

# 令和2年葛巻町議会11月会議 会議録

令和2年11月30日(月)  
午前10時 開 議

【再開】・・ |  
・町民憲章朗唱

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名議員の指名

【諸般の報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第2 諸般の報告  
・出張報告

【議案第44号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第3 議案第44号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する  
条例

令和2年葛巻町議会11月会議 会議録

告示年月日	令和2年11月28日(土)					
開会年月日	令和2年11月30日(月)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年11月30日(月) 開議10時00分 散会10時11分					
議員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 欠席 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	近藤 聖	8番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉	議会事務局長補佐	和野 美歌		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	
	教育長		建設水道課長	
	農業委員会長		こども教育課長	
	代表監査委員		まなび交流課長	
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課室長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長		総務課財政係長	近藤 桂太
	住民会計課長			

( 開議時刻 10時00分 )

議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、令和2年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 ( 触沢誉君 )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章、第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 ( 中崎和久君 )

ご着席ください。以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから、令和2年葛巻町議会11月会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。なお、会議日程は本日1日間とします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。出張報告をします。10月2日、岩手県町村議会議長会臨時総会及び政務調査会出席のため、盛岡市に出張しました。10月17日、北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会第2回決起大会出席のため、八幡平市に出張しました。11月20日から21日まで、地方議会活性化シンポジウム2020出席のため、東京都に出張しました。これで、出張報告を終わります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第44号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策秘書課長。

政策秘書課長 ( 中山優彦君 )

お疲れ様でございます。議案集をお願いいたします。議案集の1ページをお願いい

たします。議案第44号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。議案資料の1ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、国の一般職の給与に関する法律等の一部改正に準じて、一般職の職員、議会の議員及び常勤特別職の期末手当を改正しようとするものでございます。改正条例名でございますが、一般職の職員の給与に関する条例、議会の議員の議員報酬に関する条例、常勤特別職の給与に関する条例、それぞれ3つの条例の改正を行うものでございます。改正の概要でございますが、先ほど改正条例名を申し上げました条例の、いずれも期末手当に関し改正するものでございまして、民間の支給割合に見合うよう令和2年12月期の期末手当の支給月数を一律0.05カ月引き下げようとするものでございます。詳しい内容に関しましては議案資料をお目通しいただきますよう、お願いを申し上げます。附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。ただし、第2条、第4条及び第6条の規定に関しましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。以上でございますが、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第44号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

今年4月1日から施行になっております会計年度任用職員でございますが、今回の第18条を準用される規定になっておりますけれども、会計年度任用職員の、これに関わる該当任用職員はどれくらいいるか、お知らせいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

会計年度任用職員の該当者ということのご質問でございましたけれども、支給対象者は93名ほど、失礼いたしました。今回の対象とはなっておりません。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5 番（柴田勇雄君）

対象になっていないということは、いないということですか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

今回の0.05カ月の引き下げには該当しないということでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

5 番（柴田勇雄君）

会計年度任用職員はいるか、いないかという部分でございますので、期末手当に該当する任用職員がいますかということです。意味分かりますか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

対象となる任用職員でございますけれども、93名でございますが、この任用職員につきましても、0.05カ月の引き下げには対象となっていないということでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。この採決は、起立によって行います。議案第44号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第44号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、令和2年葛巻町議会11月会議を終了します。  
次回は、12月第1金曜日の4日に再開することといたします。ご苦勞様でした。

( 散会時刻 11時10分 )